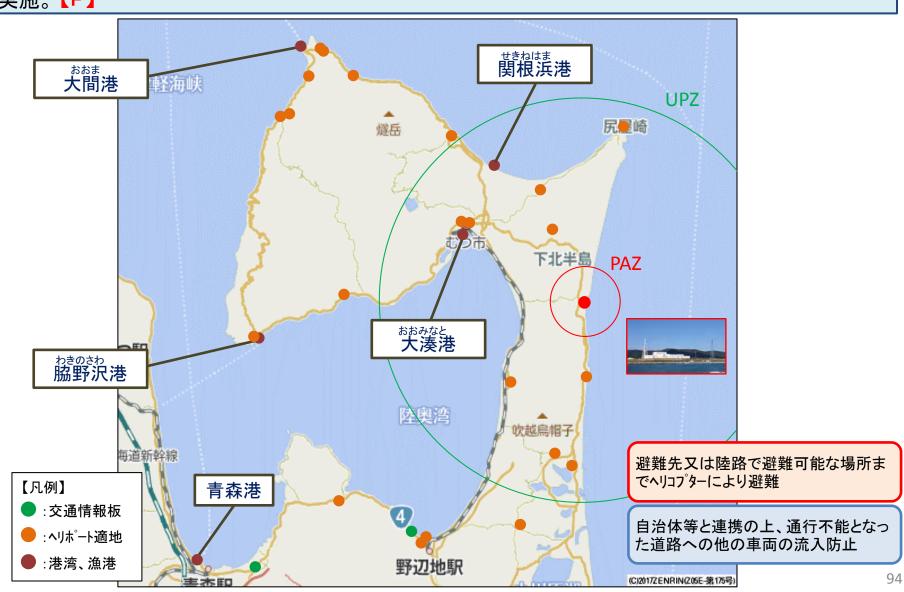
自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応と内閣府

自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、青森県及び関係 市町村からの要請により、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による各種支援を必要に応じて 実施。【P】



自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動個学内閣府

abinet Office, Government of Japan

青森県と関係市町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓避難住民の誘導・交通規制
- ✓避難指示の伝達
- ✓避難指示区域への立ち入り制限等







消防組織

- ✓避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓傷病者の搬送
- ✓避難指示の伝達







海上保安庁

- ✓巡視船艇による住民避難の支援
- ✓緊急時モニタリング支援
- ✓漁船等への避難指示の伝達
- ✓海上における警戒活動





防衛省

- ✓緊急時モニタリング支援
- ✓被害状況の把握
- ✓避難の援助
- ✓人員及び物資の緊急輸送
- ✓緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓人命救助のための通行不能道路の啓開作業







今年度の作業部会スケジュール(案)

作業部会	備考
第4回(6/13 14:00~) 1. 「東通地域の緊急時対応」(全体版:案)について 2. 今年度の作業部会スケジュール(案)について 3. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」について	
第5回(9/22 13:30~) 1. 自然災害等を想定した代替避難経路の設定について 2. 東通村における「原子力災害時避難に関する調査」調査 結果について 3. 緊急時モニタリングについて	
第6回(11月頃) 第7回(12~1月頃) 1. 住民への情報伝達体制について 2. UPZにおける在宅の避難行動要支援者の把握と支援者の確保について 3. 避難先における要支援者の福祉避難所等への振り分けについて 4. 医療機関・福祉施設の避難先確保について 5. UPZにおけるバスにより避難する住民の把握について 6. 冬季における防護措置(避難道路の除雪体制)について 7. 安定ョウ素剤の緊急配布体制について 8. 原子力災害医療体制について 9. 原子力防災地図の作成について	
第8回(2月頃) 1. 避難所開設要員の確保について 2. 代替避難先調整の仕組みについて 3. 放射線防護資機材、生活物資・燃料の備蓄・供給体制について 4. 避難退域時検査の運営体制等について 第9回(3月頃) 予備	